

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	蜂谷 二郎
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区
【報告義務発生日】	平成30年11月27日
【提出日】	平成30年11月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したため。

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フェイスネットワーク
証券コード	3489
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	蜂谷 二郎
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社フェイスネットワーク
勤務先住所	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目2番1号

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社フェイスネットワーク 取締役執行役員経理部長 佐野 宏江
電話番号	03-6432-9937

#### (2)【保有目的】

発行会社の創業者であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

#### (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

##### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)		720,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A		-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	720,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			720,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年11月30日現在)	V	4,980,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		14.46
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		16.06

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年11月27日	普通株式	80,000	1.61	市場外	処分	899

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

蜂谷二郎は、平成30年9月13日付で、蜂谷二郎保有に係る普通株式170,000株を対象として、谷口大季が普通株式最大30,000株を、発行会社従業員6名が普通株式最大140,000株を、それぞれ譲り受けることができることを内容とする譲渡予約権設定契約を締結した。当該契約上、当該権利は、平成31年3月期又は平成32年3月期のいずれかの期における経常利益が15億円を超過した場合にのみ行使することができる。ただし、譲受人は、業績条件の達成に拘わらず、オプション権を付与する契約を締結した日から満期日までにおいて、普通株式の終値が行使価額の30%を下回った場合、満期日までにはオプション権を行使価額の50%で行使しなければならない。(行使可能期間は平成31年7月1日から平成40年9月12日まで。行使価格は1株あたり1,332円。)

また、蜂谷二郎は、平成30年9月13日付で、蜂谷二郎保有に係る普通株式最大15万株を対象として、受託者伊澤宙也との間で、発行会社及びその関係会社の現在及び将来の役員及び社外協力者が譲受人となるオプション権の取得に関する譲渡予約権設定契約を締結した。当該譲渡予約権設定契約上、当該権利は、平成31年3月期の経常利益が11億円、平成32年3月期の経常利益が12億円、平成33年3月期の経常利益が12億円、平成34年3月期の経常利益が12億円を全ての期において超過した場合にのみ行使することができる。(行使可能期間は平成34年7月1日から平成42年9月12日まで。行使価格は1株あたり1,332円。)

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	50,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成26年12月1日付の吸収合併(1:0.27)により、普通株式200株を取得 平成26年12月25日付の株式分割(1:106)により、普通株式99,060株を取得 平成27年3月3日付で69,250株を処分 平成29年7月31日付で750株を処分 平成29年12月1日付の株式分割(1:40)により、普通株式1,170,000株を取得 平成30年3月16日付の売り出しにより400,000株を処分 平成30年11月27日付の立会外分売により80,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	50,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 8 8
住所又は本店所在地	東京都世田谷区用賀一丁目18番17号
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	
------------	--

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成27年3月3日
代表者氏名	蜂谷 二郎
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産の売買、所有、賃貸、管理及びその仲介業 株式・社債等有価証券の取得、保有、売買、投資ならびに運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社フェイスネットワーク 取締役執行役員経理部長 佐野 宏江
電話番号	03-6432-9937

(2) 【保有目的】

発行会社の代表取締役個人の資産管理会社であり、安定株主として長期保有することを目的としております。
---

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,000,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,000,000	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	2,000,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年11月30日現在）	V	4,980,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		40.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		40.16

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		105,900
借入金額計（X）（千円）		
その他金額計（Y）（千円）		
上記（Y）の内訳	平成29年12月1日付の株式分割（1：40）により、普通株式1,950,000株を取得	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）		105,900

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

#### 1【提出者及び共同保有者】

- (1) 蜂谷 二郎
- (2) 株式会社 8 8

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

##### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,720,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,720,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,720,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

##### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年11月30日現在)	V	4,980,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		54.62
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		56.22

( 3 ) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
蜂谷 二郎	720,000	14.46
株式会社 8 8	2,000,000	40.16
合計	2,720,000	54.62